

国立国会図書館



新たな国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス 2020」

ベトナム国会図書館を支援しています

調査及び立法考査局のさまざまな国際協力

世界図書館紀行 ベトナム

本の森を歩く 第16回 100年前のベトナムへ

2017.4
No. 672

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 9:30～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※児童書研究資料室は、システムメンテナンス等のため臨時休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00			
児童書研究資料室の資料請求受付	火～日曜日 9:30～16:30			
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00	13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

C O N T E N T S

02 美観画報 国木田独歩が創刊した芸者雑誌

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 新たな国立国会図書館中期ビジョン

「ユニバーサル・アクセス2020」

08 ベトナム国会図書館を支援しています

12 調査及び立法考査局のさまざまな国際協力

14 世界図書館紀行 ベトナム

20 本の森を歩く 第16回 100年前のベトナムへ

13 館内スコープ

濃密な二週間

25 本屋にない本

○『シーボルトが紹介しなかった日本』

26 お知らせ

- 平成29年度国立国会図書館職員採用試験
- 本の万華鏡（第24回）「ことのこと一筆と筆曲」
- 東京本館「利用ガイダンス」
- 国際子ども図書館展示会「絵本で知る世界の国々ーIFLAからのおくりもの」
- 調査報告書『ダイバーシティ（多様性）社会の構築』、『冷戦後の科学技術政策の変容』及び『宇宙政策の動向』を刊行しました
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

美観画報 国木田独歩が創刊した芸者雑誌

古野 朋子

口絵で、芸者が源氏名、置屋名とともに写真付きで紹介されている。まるでアイドル雑誌のようだ。全国津々浦々の芸者の写真を見ることで、読者は遠い町の芸者に会った気分になれたのだろう。カラー印刷はまだ黎明期で、絵とも写真ともつかないものもある。本文には、宴会の作法のほか、歌留多や盆栽などに関する読み物、小説、さらには美白化粧品の広告も掲載されていることから、芸者遊びを楽しむ（もしくは憧れる）男性と、芸者本人が読者層だったと思われる。

明治時代の花柳界は、現代よりもずっと一般的な存在だった。明治24（1891）年に浅草凌雲閣（当時としては超高層である12階建の観光名所。「十二階」と呼ばれた。）で行われた日本初の美人コンテストは、芸者が対象である。『美観画報』が創刊された明治後期でも、女優が存在しないわけではないが、一般的ではない。つまり、よく知られた美女といえば芸者しかいなかった。

国木田独歩は現在は文学者として知られているが、最初に世に出たのはジャーナリストとしてだった。日清戦争に『国民新聞』の記者として従軍し、書簡体で弟に呼びかけるという新しい形式の「愛弟通信」で注目される。時代を読むことに長けた独歩は、近事画報社等の編集長として、写真を多用した、のちに「グラフ誌」と呼ばれ

る雑誌を多く創刊した（現在も続く『婦人画報』もその一つ）。特に、日露戦争の戦況を伝える『戦時画報』は、戦場や軍人の写真を掲載してよく売れた。『美観画報』も同じく、芸者の顔をリアルに、そしていち早く見ることができるというのが売りだっただろう。雑誌は、テレビもインターネットもない時代の最先端メディアだった。

近事画報社は日露戦争後の売上減により経営難に陥り、『美観画報』は6号で廃刊してしまう。独歩は肺結核を患い、明治41（1908）年に満36歳の若さで亡くなった。しかし、独歩が力を注いだ「グラフ誌」は、その後も、カラーページの増加やトリミングの導入など、時代とともに発展していく。

一方、芸者は、初期のカメラ雑誌でモデルを勤め、デパートの広報誌では最新ファッションに身を包み、小唄や民謡のレコードの歌い手にもなった（レコード黎明期は女性の歌手の大半が芸者だった）。しかし、新劇や映画で女優という職業が定着し、アイドルとしての芸者の地位はそれらにとって変わられた。

雑誌の成長と、芸者の立ち位置の変化の交差点で、国木田独歩が作った雑誌——現代からすると一見奇異に思えるが、美しい人、臨場感ある画像を求める気持ちがいつの時代も変わらないことを伝えてくれる。

（ふるの ともこ 総務部総務課）



国木田独歩肖像（『明治大正文学全集 第22巻』）

参考資料

○黒岩比佐子『編集者国木田独歩の時代』角川学芸出版 2007.12 <請求記号 KG556-J1 >

○渡辺裕『日本文化モダン・ラブソディ』春秋社、2002.11 <請求記号 KD151-H1 >



アールヌーボー調のデザインで四日市と伊勢山田の芸者を紹介。(1号)

美観画報 1、6号 明治39(1906)年1、6月
 近事画報社< VG1-124 >
 ※出版界で活躍した布川角左衛門のコレクション「布川文庫」所収。「布川文庫」は、東京本館人文総合情報室で閲覧できます。



6号表紙



- 1 「清涼」と題した口絵。
- 2 「静夜」と題した口絵。
- 3 「勢獅子」の扮装。「勢獅子」は歌舞伎の首曲の一つ。
- 4 水着写真も掲載されている。(いずれも6号)

新たな国立国会図書館中期ビジョン

ユニバーサル・アクセス 2020

国立国会図書館は、平成 30 年に設立 70 周年を迎えます。このたび国立国会図書館は、平成 29 年度から平成 32 (2020) 年度までのおおむね 4 年間を対象とする新たな中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス 2020」を策定しました。

国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス 2020」

国立国会図書館設立 70 周年を迎えるに当たり、設立 100 年までを見通した長期的展望が不可欠である。2020 年までの 4 年間をその展望のスタート地点と位置づける。

国立国会図書館は、その使命を果たすため、時代の要請・技術の進展に対応しつつ、資料・情報を長期的視野に立って収集し、体系的に整理し、「情報資源の基盤」を築き上げてきた。この基盤に立って、何よりも、客観的で的確な立法調査によって、国会の国政審議の充実に寄与している。また、国民、行政・司法が必要とする資料・情報を容易に入手できるように努めている。

今、この時期に国立国会図書館が目指すべきことは、時代の変化に対応しつつ、普遍的視点をもって基本的役割を推進することである。

その基本的役割は、次の三つの要素から成る。

(国会活動の補佐)

第一に、情報・知識を体系化し、抽出し、分析するための専門的能力や人的・物的資源を強化し、信頼できる資料・調査によって、国会及び国会議員の活動、調査・研究を的確に補佐すること。

(資料・情報の収集・保存)

第二に、資料・情報を収集、蓄積し、標準的な基準で体系的に整理し、長期に保存する仕組みを整備すること。

(情報資源の利用提供)

第三に、情報資源に容易にアクセスできるように、最適な施設・設備・システムに基づいてサービスを提供すること。



そして、以下の四つの視点ないし行動指針の下、基本的役割の遂行に当たる。

1 利用環境 【アクセスのしやすさを追求する】

1 利用の目的に応じて最適な資料・情報が取り出せる仕組みを不断に追求しなければならない。サービス手順、施設、システム設計を工夫し、これらを直接的又は間接的に支えるあらゆる職員が「利用者の立場に立つ」意識を持つ。

2 組織力 【個々の職員の能力をいかす】

2 職員が館の使命と利用者の最大の満足を常に考えて、行動し、能力を発揮することが必要である。また、職員の能力が組織の中でいかされ、個々の能力の総和以上の力を発揮しなければならない。そのために能力開発と業務改善を進める。

3 連携 【情報基盤の拡大・深化に寄与する】

3 電子情報環境が変化して、国立国会図書館の資料・情報は、他の機関の資料・情報との総合的な利用により、ますますその真価を発揮する。また、図書館関連機関の発展は国立国会図書館法の掲げる平和と民主主義の発展の基盤となる。そのために連携、協力を推進する。

4 情報発信 【国立国会図書館の基本的役割の理解を得る】

4 国立国会図書館が資料・情報、サービスに関し、何をどのように行い、また行おうとしているかについて、基本的役割に即して総合的かつ正確に理解されるように、また利用者が資料の魅力を発見するきっかけとなるように、情報発信を工夫する。

国立国会図書館は、特に、現在と将来の全ての利用者へ、目的にかなった情報資源へのアクセスを保証し、豊かな未来の創造に貢献することを期して、「ユニバーサル・アクセス 2020」と名付け、これに取り組む。

ユニバーサル・ アクセス 2020

Q & A

Q: なぜ国立国会図書館にビジョンが必要なのですか。

A: 「ビジョン」というと企業経営のためのものというイメージが強いかもしれませんが、近年、大学や省庁等のさまざまな組織も、その組織の使命を実現するための中長期的な将来像をビジョンとして定めています。

当館の場合、その使命は国立国会図書館法の前文に掲げられています。

**国立国会図書館は、
真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する
日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、
ここに設立される。**

この使命は設立以来一貫していますが、それを実現するに当たっての、当館を取り巻く社会的環境は大きく変化しつつあります。そうした中で今後も当館が使命を果たしていくために、当館が中期的にどのような方向性を持って進むべきかを示す展望が必要です。

この展望を職員全体で共有することで、組織としてより一体性を持った業務の遂行が可能になります。また外に広く示すことで、当館とその目指す方向性についての認知度が、より向上することを期待しています。

Q: 外国の国立図書館でも中期ビジョンのような将来計画を策定しているのですか。

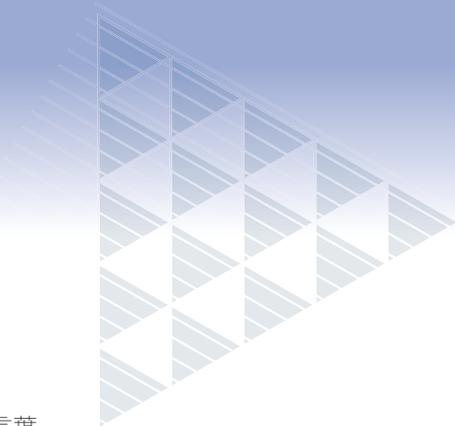
A: 多くの国立図書館が将来計画を策定しています。内容は多岐にわたりますが、究極的な使命や目的を掲げたうえで、重点となる戦略・目標・優先事項等をより具体的に並べるといった形式はほぼ共通しています。

例えば米国議会図書館では、「米国議会図書館戦略計画 2016-2020」を策定しています。米国と世界の知の記録における第一の貢献者であること、未来への懸け橋として米国議会に対して不可欠なサービスを提供することを掲げたうえで、サービス、コレクションなど7項目についての戦略を定めています。

Q: これまでにも国立国会図書館は中期ビジョンを策定しているのですか。

A: 今回の「ユニバーサル・アクセス 2020」の前にも、次のような中期ビジョンを策定してきました。かつての中期ビジョンの内容は、本誌バックナンバーや、当時の『国立国会図書館年報』、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）などでご覧になれます。

- ▶ 国立国会図書館ビジョン2004 (本誌520(2004年7月)号, pp.16-19参照)
- ▶ 国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン(長尾ビジョン)
(本誌568(2008年7月)号, pp.34-37参照)
- ▶ 私たちの使命・目標2012-2016 (本誌618(2012年9月)号, pp.24-25参照)



Q: 今回策定した「ユニバーサル・アクセス 2020」の特徴は何ですか。

A: 第一に、核となるコンセプトとして「ユニバーサル・アクセス」という言葉を設定し、タイトルに冠したことです。この意味については次のQ&Aをご覧ください。

第二に、「国会活動の補佐」、「資料・情報の収集・保存」、「情報資源の利用提供」という3つの要素からなる基本的役割の遂行に当たって、①利用環境、②組織力、③連携、④情報発信の「四つの視点・行動指針」を重視している点も特徴です。これまでの中期ビジョンにおいても当館の基本的役割に当たるものは掲げられてきましたが、今回は特に、基本的役割を横断的に貫く「四つの視点・行動指針」を示すことによって、個々の役割を統合的に見通すことができるよう留意しています。

Q: タイトルの「ユニバーサル・アクセス」にはどういう意味が込められているのですか。

A: 「ユニバーサル・アクセス」とは、文字通り「ユニバーサル」と「アクセス」をつないだ言葉です。前者の「ユニバーサル」は、特殊・個別の反対概念としての「普遍」のことです。当館が有する様々な形態の資料・情報が、時間的に過去から未来へ受け継がれていくこと、空間的に図書館の物理的場所を超えて広く行き渡ることを表しています。後者の「アクセス」は、当館の資料・情報、それらを所蔵する施設に容易に近づけるということを示しています。

将来の当館の方向性を考えるため、羽入館長は、昨年4月の就任以来50数回にわたって500人以上の職員と対話を続けてきました。その中から生まれてきたキーワードが、この「ユニバーサル・アクセス」でした。

Q: 「ユニバーサル・アクセス 2020」のもとで、今後どんな活動を行っていくのですか。

A: 今回、「ユニバーサル・アクセス 2020」とともに、「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」を合わせて策定しました。この活動目標はビジョンに掲げられた基本的役割の3つの要素それぞれに対応する、平成32(2020)年度までに達成すべき目標をより具体的に定めたものです。(詳しくは、当館ホームページをご覧ください*)。また、新たなビジョン、活動目標のもとで、毎年度の活動実績評価も引き続き行っていきます。

*<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision2020.html>



ベトナム国会図書館を 支援しています

国立国会図書館は、国際協力機構（JICA）のプロジェクトに協力し、調査及び立法考査局を中心として、2014年から、ベトナム国会図書館に対する協力・支援活動を行ってきました。

日本の議会図書館として、海外の議会図書館の発展に協力する当館の活動の一端をご紹介します。



はじめに

ベトナム社会主義共和国に対する日本の支援は以前から多くの分野で行われていますが、JICAによるベトナム国会に対する直接的支援は、短期間の専門家派遣等を通じて1990年代中頃から行われてきました。

ベトナム国会がJICAの支援を求めるに至った背景には、次のような事情があります。ベトナムは、1980年代後半に「ドイモイ」という刷新政策を採用して以後、急速な経済発展を遂げてきました。ベトナムの社会情勢が大きく変化する中で、発展に見合った政治や行政の体制整備が必要になりました。2013年11月には21年ぶりの憲法改正案が国会で採択され、国会の重要性も改めて確認されました。これに伴って、国会議員の活動をサポートするベトナム国会事務局の能力向上が急務となったのです。

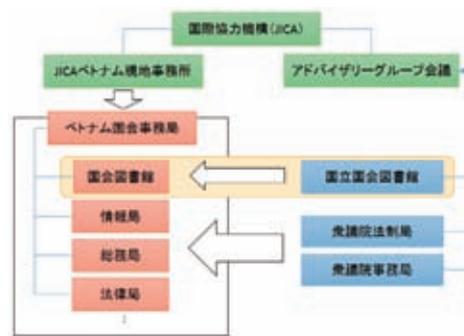
2010年から3年にわたってJICAによる「国会能力向上研修」が行われ、当館は2011年にグエン・シ・ズン国会事務局次長（当時）を含むベトナムからの訪日団の見学に対応しました。また、2011年と2012年には、ベトナム国会で開催された国際ワークショップに当館職員が出席し、国会の調査機関と

して、当館の経験を伝えました。

その後、2011年に当館を訪問した前述のシ・ズン国会事務局次長主導の下、他国と比較してベトナム国会図書館の目指す調査業務に最も近かった、日本の国立国会図書館をモデルとした議会図書館の整備を進めることが決定されました。

こうした経緯を踏まえたベトナム国会事務局からの要請に応じ、JICAの「国会事務局能力向上プロジェクト」*が3年計画で始まりました。当館は衆議院法制局・衆議院事務局と共に、このプロジェクトに協力しています。

ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト関係図



* <https://www.jica.go.jp/project/vietnam/029/index.html>

様々な支援活動

「国会事務局能力向上プロジェクト」の立上げに際し、ベトナム国会図書館から、具体的には次の支援要請がありました。

- ①発展戦略計画やサービス・蔵書構築方針策定の支援
- ②調査・図書館サービスの能力向上のための研修等の実施
- ③上記②を実現するための施設整備・システム構築にかかる助言
- ④資料の交換

最初に取り組んだのは、「ベトナム国会図書館の戦略・能力開発計画」の策定です（上記①に相当）。この計画は、ベトナム国会図書館の担うべき機能や任務を再定義し、2016年までの具体的な目標や実現のための計画を定めるものです。内容は、調査能力の向上、管理機能の強化、人材育成、ウェブサイトの整備、国際交流活動への参画など多岐にわたりました。ベトナム国会図書館の素案に当館がコメントしつつ策定が進み、2014年12月にベトナム国会において計画が承認されました。

これと並行して、2014年8月と12月にベトナム国

会図書館の幹部クラスの職員が来日し、調査業務の研修を受けました（②）。当館の調査業務や資料整備、組織運営、国会議員向けの広報などについての経験・ノウハウを学びました。2回目の研修では、「国会の会期が短く、3分の2の兼業議員が地元に戻るため、遠隔利用できる電子図書館サービスの要望が強い」（レ・ハ・ザー調査サービス課長）というベトナムの事情を踏まえ、資料のデジタル化に関する講義と見学も行いました。このほか、3度にわたり、実務担当者向けの研修も行っています（10ページ参照）。

さらに、ベトナム国会議事堂の中に新たに造る国会図書館閲覧室の開設準備支援も行いました。当館における研修の際に、国会分館の運営の経験を伝えたほか、2014年12月には担当者が訪越してワークショップを行い、設備面のアドバイスやサービス、運営に関する意見交換を行いました（③）。

その他、当館とベトナム国会図書館の間で資料交換を2014年から開始しました。日本からは英語または日本語で書かれたベトナムの政治、法律、日本とベトナムの外交関係などについての資料を、ベトナムからは官公庁の資料などを互いに送付しています（④）。

ベトナム国会とベトナム国会図書館

ベトナム国会は人民を代表する最高機関であるとともに、国権の最高機関、憲法定権及び立法権を持つ唯一の機関並びに国家の全ての活動に対する最高監督権を持つ機関と位置付けられています。

ベトナム国会の運営を担うのが国会事務局であり、ベトナム国会図書館は国会事務局の一部門として、資料を収集・整理・保管・保存し、国会常務委員会・民族評議会・国会の各委員会・国会議員の要望に基づく情報・調査サービスを提供する役割を担っています*。ベトナム国会図書館の主な業務は、予測調査（調査レポートの作成）、依頼調査、シンポジウムやセミナーの開催、中規模・大規模の世論調査、ウェブサイトに寄せられた法案に対する意見の取りまとめ、の5つです。現在の定員は18名です**。



ベトナム国会の本会議場

*1992年に国会事務局内の部局である情報・図書館・科学研究センターに属する一つの課として設立され、2014年に国会事務局直属の一部局となりました。

**『ベトナム社会主義共和国国会事務局機能にかかる情報収集・確認調査 ファイナル・レポート』、JICA、2016年7月

調査業務の研修プログラム

第3回から第5回の研修では、実習を中心とした実務担当者向けの約2週間の「調査業務研修」のプログラムを組み立てました。

このプログラムは、調査を担当する課で行う「依頼調査実習」と、特定のテーマについて日本の担当者とベトナム国会図書館の研修生がそれぞれ発表と意見交換を行う「共同政策セミナー」を2本の柱とした、2週間の研修です。

「依頼調査実習」では、調査～回答（レポート）作成～依頼者への説明（レクチャー）という調査業務の一連の流れを、難易度を徐々に上げてステップアップしながら学習します。研修生は、担当課の概要や、よく使用するウェブサイトなどの説明を受けた後、演習問題に取り組みます。

演習問題を解きながら調査の実践的ノウハウを学び、具体的な調査課題に対するレポートを整え、最終的に依頼者に対するレクチャーをロールプレイ形式で行います（この実習は、英語で行います）。

「共同政策セミナー」では、事前に決めた特定の国政課題（テーマ）について、日本とベトナムの担当者が30分ずつプレゼンテーションを行い、その後1時間程度、質疑応答とディスカッションを行います。単に発表を行うだけでなく、聴講した調査員から発表資料の構成やプレゼンテーション方法などについて技術的なアドバイスも行います（このセミナーは、通訳を入れて各母国語で行います）。



このデータベースは役に立ちますよ♪



簡潔で要を得たレポートを作成するには…



調査員の心得とは…



ロンドン五輪がイギリスの観光に与えた影響はどうなっているの？

研修生

ベトナムの国会議員
当館職員

その概要と課題についてご説明します。

模擬レクチャー（依頼調査実習）

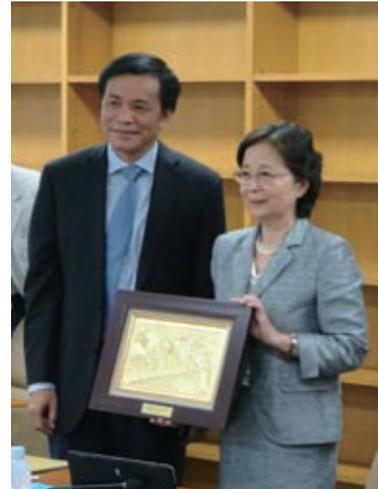


TPP に対するベトナム国内の状況について説明します。

共同政策セミナー



ベトナム国会議事堂内国会図書館閲覧室開所式



グエン・ハイン・フックベトナム国会事務総長(左)から記念品を受け取る羽入国立国会図書館長(右)

協力・支援活動の成果

2015年10月には、当館が開設準備を支援したベトナム国会議事堂内の国会図書館閲覧室がオープンしました(p.14「世界図書館紀行 ベトナム」参照)。さらに、ベトナム国会図書館は単独の「本館」を建てるべく、2020年以降の竣工を目指して建設準備に着手しています。その支援のため、2016年6月には、ベトナムでワークショップを行い、当館の施設担当職員らが国立国会図書館関西館及び国際子ども図書館の建設・運営時の経験を伝えました。

調査業務の面では、当館が予測調査で作成した刊行物を参考にして、三種類のレポート(海外事情の調査、立法課題を簡潔にまとめた調査、中長期的な国政課題に関する調査)の刊行が始まりました。また、国会議員に対する調査内容のレクチャーや政策セミナーについても、実施に向けて準備が進められています。2016年8月に自身も調査業務研修を受けたヴァー調査サービス課長からは、「(研修生が)日本から帰国すると、調査スキルだけでなく調査に取り組む姿勢も洗練されており、能力の向上が明らかだっ

た。今では後輩の研修も担当してもらっている。」という評価をいただきました。

おわりに—支援から協力へ—

2016年12月に研修生として来日したチャン・ティ・ニン電子図書館課長は、研修の最終日に「これまでの国立国会図書館の支援がなければ、今のベトナム国会図書館はありません。講義や実習を通じてひとつおりの知識やノウハウを得ることができたので、今後はそれらを共有・定着させるとともに、組織としての継続的な発展につなげていくための仕組みづくりが課題だと考えています。」と振り返っていました。今や、当館がベトナム国会図書館を支援する段階から、2つの議会図書館として協力しあう段階に来ていると言えるでしょう。

(調査及び立法考査局調査企画課)

調査及び立法考査局の さまざまな国際協力

資料の収集から、デジタルデータや書誌情報の共有まで、国立国会図書館の「国立の図書館」としての海外の図書館との協力については月報でもたびたびお知らせしていますが、「議会の図書館（国会の図書館）」としての国際協力も行っています。ここではその一部を紹介します。



欧州議会調査局との業務交流

平成29年1月9日～11日、欧州議会調査局（European Parliamentary Research Service: EPRS）の招待により、調査及び立法考査局職員がベルギー・ブリュッセルを訪問し、業務交流を行いました。当館からは廣瀬淳子・専門調査員・外交防衛調査室主任及び高品盛也・経済産業課長のほか、フィンテックに関する海外調査のために現地に出張中の雨宮卓史・財政金融課調査員も参加しました。

業務交流では、欧州議会調査局議員調査サービス部門、議会図書館部門、影響評価及び欧州付加価値部門等から業務の詳細な説明を受けたほか、欧州議会内政局、同対外政策局、欧州連合対外行動庁の担当者ともEUの現状、外交・安全保障、経済、金融、通商分野の政策動向に関する意見交換を行いました。日本側からは、当館調査及び立法考査局の立法補佐業務の概要、日本の経済の概況と政策、金融政策の最近の動向について報告し、あわせて、質疑応答を行いました。

欧州の情勢が大きく変動する中、EUに関するより正確な情報を国会に提供するために、今後とも欧州議会調査局との連携を深めていきたいと考えています。

韓国国会図書館、韓国国会立法調査処との業務交流（第7回）

平成29年1月11日～12日、東京本館において標記の業務交流を行いました。韓国国会図書館からイ・ウンスク氏（議会情報室外国資料課課長補佐）、韓国国会立法調査処からペ・ジェヒョン氏（政治行政調査室安全行政チーム立法調査官）が来日しました。

韓国国会図書館とのセッションでは、「国会発生情報への国民のアクセスの整備」をテーマに、国会において発生する会議録等の情報収集と、インターネットを通じた国会・国民向けのサービスについてそれぞれの状況を紹介し、意見交換を行いました。

韓国国会立法調査処とのセッションでは、「自然災害への対策」をテーマに、韓国側からは近年の災害対応制度の改正点と今後の課題について、日本側からは災害対策法制の概要や最近の取組とその課題について報告し、議論しました。



濃密な二週間

ベトナム語で「猫」をなんと言うかご存知でしょうか。正解は「mèo」。口に出してみると「ミャオ」、まるで猫が鳴いているような、かわいらしい単語だと思いませんか？この単語はベトナムの図書館員の方に教えてもらいました。

調査及び立法考査局の主な業務は国会議員に対するサービスですが、実は海外の議会図書館などの調査機関との交流も行っています。先ほどの「mèo」を教えてくれたのは、交流先のひとつ、ベトナム国会図書館から、当館の調査業務研修を受けに来た方です。研修は二週間にわたり、その間の付添いを私たち連携協力室が担当します（詳細は、本誌8ページ「ベトナム国会図書館を支援しています」を参照）。

研修初日、連携協力室一同は皆少し緊張して、入口で研修生の到着を待ちます。「あっ！あの人がじゃない？」「履歴書の写真より髪が伸びてるね！」「メガネもかけてる！」そんなことを言い合っている間に、いよいよ初対面の瞬間。「Xin chào！」（シンチャオ＝こんにちは）、憶えたのベトナム語で挨拶をします。

ガイダンスや施設見学で当館の空気に慣れてもらったところで、本格的に研修がスタート。研修生は限られた期間で多くのことを吸収しようと、まさに真剣そのもの、全力でぶつかってきます。講師を担当する当館職員も、そのやる気に応えようと全力で臨みます。

研修も折返し地点までくると、段々と親しくなり、日々の笑顔も増えてきます。休憩時間には家族の写真を見せてもらったり、「猫派？犬派？」で盛り上がりたり。研修生が旧知の友のような気がしてきた頃……お別れの日がやってきます。

研修に関わった職員総出でお見送りをする瞬間、研修生の目にはうっすら涙が浮かびます。こちらも気付けば鼻がツンとなり、胸がいっぱいになり、ハグで最後のお別れ。研修で得たものがベトナムで役立つことを祈りながら、研修生の背中を見送るのでした。

連携協力室は、ほかにも欧州議会調査局や韓国国会図書館・立法調査処との業務交流、国際政策セミナーの開催などに携わっています。そこで生まれる「人と人との出会い」が、どんどん枝葉のように広がり、また密接になるのを、肌で感じています。

（調査企画課連携協力室 犬派）



日本のお土産を手に笑顔？の研修生たち



南北に長い国土は北海道北端から九州南端までの距離より少し短く、面積は日本の約88%。コーヒーの輸出や民族衣装のアオザイで知られるベトナム社会主義共和国は、北部にある首都ハノイと、南部にある大都市ホーチミンを軸とした国であり、その特徴的なS字形の国土から、「天秤棒と2つの米籠」に例えられます。今回は、このベトナムの南北2つの米籠にある4つの図書館をご紹介します。

世界図書館紀行

ベトナム

ベトナム国家図書館、ベトナム国会図書館 兼松 芳之
ホーチミン市総合科学図書館、
ベトナム国家大学ホーチミン校中央図書館 竹内 若生



ハノイ市内の図書館

「河内」と書いてハノイ。その字のとおり、ハノイは東側に流れる大きな紅河（Sông Hồng）と、西側に流れる蘇瀝江（Sông Tô Lịch）に囲まれ、西湖（Hồ Tây）をはじめとする大小の池や湖が散在する、まさに河の内にある都市です。筆者が訪問したのは2016年6月でしたが、猛烈な湿気と熱気で服の汗を絞ることができるほどでした。まずは、首都にある2つの重要な図書館をご案内しましょう。

ベトナム国家図書館

ベトナムの国立図書館であるベトナム国家図書館は、河の都市ハノイ市内の東側、観光名所でもある玉山祠（Đền Ngọc Sơn）が浮かぶホアンキエム湖（写真1）の近くにあります。緑が生い茂る敷地（写真2）には、書庫や閲覧室、事務室など、フランスの雰囲気を感じさせる8つの建物があり、250万点以上の資料が収められています。

その歴史は、ベトナムがまだフランス植民地だった1917年に設置され、1919年に開館したインドシナ中央公共図書館に始まります。1935年にはピエール・パスキエ図書館（Pierre Pasquier Library。1945年には一時、日本人の教授が館長を務めていました。）、ベトナム民主共和国時代の1945年には国家図書館、1947年にハノイ中央図書館と名前が変わり、1958年に今のベトナム国家図書館になりました。

現在は文化スポーツ観光省のもとに置かれ、唯一の国立図書館として、またベトナム全土の図書館を指導する立場の中央図書館として、納本制度による出版物や博士論文の収集、ベトナム総目録の作成、昔使われていた字喃（Chữ Nôm）で書かれた古典籍の保存、デジタル化事業、国内外の利用者への情報提

供、資料閲覧等の各種図書館サービスを提供しています。また、図書館法に基づき、ベトナム国内各地域にある663の図書館に対して指導的な立場にあります。

年間約40万人の利用があり、資料の出納は約100万件です。資料の劣化が懸念されており、デジタル化も積極的に進めています。2008年には電子図書館サービスを開始し、古典籍資料など著作権が切れた資料はインターネットで閲覧可能（ダウンロード不可）、著作権の残っている資料はベトナム国家図書館内の端末からのみ利用可能となっています。

門を入れて正面のフランス風の建物（写真3）に入ると、端末とカードボックスが置か

ベトナム国家図書館
Thư viện Quốc gia Việt Nam /
National Library of Viet Nam



ベトナム国家図書館の正面入口建物前にて
（ソシ副館長をはじめスタッフ、JICAメンバー等と一緒に）



4

れた広いホールになっています(写真4-6)。ホールを抜け、ベトナム建国神話の絵が描かれた階段(写真7)を上ると、2階には閉架資料用の一般閲覧室と、契約データベースやPCが利用できるマルチメディア室があります。3階にはソファやテラスの閲覧スペースを持つ特別閲覧室と、マイクロフィルムリーダープリンターや拡大器を備えた逐次刊行物閲覧室(写真8)があり、4階には開架資料が並ぶ一般閲覧室があります。最上階には自然・応用科学閲覧室 兼 多言語資料閲覧室とASEANブックコーナーが配置されています。



5



6



7

興味深かったのは、高温多湿なベトナムの気候に閲覧室の空調が追い付かず、逐次刊行物閲覧室の雑誌の表紙が軒並みくると捲れていたことです。実際、ベトナム国家図書館の資料保存で一番厄介なのは、湿度による資料の劣化だそうです。



8

また、各国から交換・寄贈された資料が開架されている4階の多言語資料閲覧室には、書架5連分の日本語資料が置いてあります(写真9)。他にも、フランス語や中国語、韓国語などの資料が並んでいました。館内には児童書や子ども向けの資料は見当たりませんが、ベトナム国家図書館では、児童書コーナーを設けることを検討中のようです。



9



10

最後に、ホール及び閲覧室のある建物の両脇に建つ書庫も案内していただきました。図書館の資料は1年で約25,000点ずつ増えており、書庫はかなり手狭になっている様子でした。驚いたことに、書架は床に固定されておらず、耐震補強もされていません。書庫だけでなく閲覧室の書架も同様に固定していないという説明でした。これは地震の影響がほとんど無い土地柄だからこそできることでしょう(写真10)。

ベトナム国会図書館

ベトナム国会事務局に1993年に設置された「情報・図書館・調査サービスセンター」を礎として、2014年1月にベトナム国会図書館が誕生しました。ベトナム国会に対して様々なサービスを提供している、比較的新しい図書館です（本誌p8「ベトナム国会図書館を支援しています」もあわせてお読みください）。

ベトナム国会図書館には、地名を冠した2つの閲覧室があります。フンヴォン（Hùng Vương）通りに建つベトナム国会事務局ビル（写真11）の中にあるのが、フンヴォン閲覧室です。80㎡のこぢんまりした部屋に、約3,000冊の開架資料が並んでいます。もうひとつのバーディン（Ba Đình）閲覧室は、ハノイ中心部バーディン地区にある世界遺産（文化遺産）、昇龍遺跡（Hoàng Thành Thăng Long）の一角に建つ、ベトナム国会議事堂（写真12）の地下1階にあります。この閲覧室は、2015年10月にオープンしました。広さは800㎡、約47,000冊以上の資料と電子図書館機能を有しており、ブラウンを基調とした重厚かつモダンな雰囲気の中に、閲覧室（写真13）、議員専用の部屋（写真14）、書庫等があります。資料はベトナム語の図書・雑誌・新聞のほか、日本語やフランス語等の外国語資料（約5,000冊）、ベトナム国会が刊行した第1期国会（1946～1960年）以降現在までのすべての国会議事録、データベースがあり、年間約2,000人の利用があります。また、電子図書館の整備にも力を入れています。両閲覧室は、国会議員や国会の関係者のみが利用できます。

バーディン閲覧室の書架にはまだ空きがあり、今後資料が充実していく予定です。さらに将来に向けて、フンヴォンのベトナム国会事務局ビルのそばに、100,000冊規模、延べ床面積8,400㎡以上の独立した「本館」を

建設する計画が進んでいます（竣工予定は2020年以降）。建設予定地（写真15）に建っているフランス植民地時代の建物を残しつつ、研修施設やカフェテリアを作るといった案が検討されており、とても楽しみです。

ベトナム国会図書館

Thư viện Quốc hội Việt Nam /
National Assembly Library of
Viet Nam



11



12

JICA（ベトナム現地事務所）提供



13



14



15

ホーチミン市内の図書館

ベトナムに5つある中央直轄市のひとつであるホーチミン市は、ベトナム随一の人口を誇る、最大の商業都市です。19世紀後半のフランス植民地時代から貿易で栄え、サイゴン川（Sông Sài Gòn）西部に発展したこの都市には、今では多くの近代的な高層ビルが建ち並んでいます。そんなホーチミンの、特徴ある2つの図書館をご案内します。

ホーチミン市総合科学図書館

ホーチミン市総合科学図書館は、市の中心部に位置し、約233万点の資料を擁しています。その歴史は1868年まで遡り、1882年にはベトナムで初めての公共図書館として一般公開されました。その後、今の図書館の建物が、フランス植民地時代のサイゴン中央刑務所だった場所に建設され、1971年末に落成しました。建物は2つあり、5つの閲覧室を擁する建物（地下1階、地上3階）（写真

16）と、14階建ての書庫の建物があります。

1975年以前は、「南ベトナム国家図書館」という名称でしたが、現在は、ホーチミン市文化体育局に所属し、ホーチミン市で出版された資料や市について書かれた各資料、市の発展に役立つ国内・国外の資料を、収集・保管・組織化・利用提供する役目を担っています。

利用者カードは有料で、閲覧のみ可能、貸借のみ可能、閲覧及び貸借可能、青少年、ビジネスの5種類に分かれています。

1階には、青少年・児童読書室と新聞・雑誌室があります。2階の閲覧室には南国の図書館らしく、高い天井の上にはシーリングファンがあり、クーラーが無くても資料を読むことができます。同じフロアのビジネス読書室には、ビジネス関連資料が置かれ、クーラーが効き、Wi-Fiが利用可能で、地元チュングエン・コーヒーのカフェもあります（写真17）。

1階と2階には「S.hubシェア空間」と名付けられたスペースがあります。大型モニターと大画面タッチパネルが配置されたフロント、インターネット接続可能な端末と新しい書籍が置かれた個人区域（写真18）、30人が集まれる視聴覚室、ソファとテーブルが配されたグループディスカッション区域で構成されています。この空間は、ホーチミン市総合科学図書館と韓国企業サムスンとの協力事業で、他の閲覧室と異なり、利用者カードが無くても利用することができます。

図書館の裏手には、移動図書館車がとめられていて、この図書館がベトナム南部の省の各図書館を支援する役割も担っていることがわかります。

ベトナム国家大学ホーチミン校中央図書館

市郊外に位置するベトナム国家大学ホーチミン校中央図書館は、市の中心部から、車で30分程の場所にあり（写真19）。

ホーチミン市 総合科学図書館

Thư viện Khoa học Tổng hợp
Thành phố Hồ Chí Minh /
General Sciences Library of
Ho chi minh City





閲覧室は3つあり、1階に参考図書室と逐次刊行物室、2階と3階に開架式の書架(写真20)と自学エリアがあります。モバイル機器を持ち込む学生のためにWi-Fiが利用可能です。

中央図書館は、ホーチミン市内にある7つの国家大学から構成される図書館ネットワークの調整役を担っています。ネットワークに参加している図書館全体では、紙媒体の図書を約61万点所蔵しています。ネットワーク内では相互貸借が行われ、オンライン電子資料へのアクセスも可能です。各専門分野の資料は、各国家大学の図書館が所蔵しているため、中央図書館は総記分野に重点を置いて資料収集しています。

中央図書館は、ASEAN大学図書館ネットワーク(AUNILo)の一員で、他の国々の大学図書館と会議等で情報交換をしています。近々、相互貸借サービスも開始する予定です。

中央図書館では、学生への定期的な図書館オリエンテーションやガイダンス等、利用者教育が行われています。中央図書館の司書によると、大学生がデジタル機器の使用を好むため、1日に30~40件来るレファレンス質問については、ほとんどがフェイスブックや電子メールで回答しているそうです。

おわりに

ベトナムの政治・文化・教育の中心である首都ハノイと、ベトナム随一の商業都市であるホーチミンを並べてみると、同じベトナムという国でありながら、それぞれの地域の文化・政治・歴史的背景にもとづく不思議な違いを感じます。特に経済発展著しいホーチミン市は、海外企業の経済支援が図書館にも及んでいます。

このほか、ベトナムには大小さまざまな図



19

ベトナム国家大学ホーチミン校中央図書館提供



20

書館があります。地方では、移動図書館に力を入れている所も多いと聞きます。蒸し暑い閲覧室で一所懸命に本を読み、端末を操作する多くの学生や、限られた資源でサービスを懸命に支える図書館員の姿に、新しい情報と知識を得て、積極的に進もうとするベトナムの人々の熱意が表れているように感じました。

ベトナムは気候的に暑い国ですが、それと同じくらいに、これから伸びてゆこうとする経済・社会が持つ熱気が、街のあちこちから感じられます。熱い国ベトナムとその図書館は、これからが注目です。

ベトナム国家大学
ホーチミン校中央図書館

Thư viện Trung tâm - Đại Học Quốc gia Thành Phố Hồ Chí Minh/ Central Library - VietNam National University Ho chi minh City

(ハノイ担当：かねまつ よしゆき

調査及び立法考査局調査企画課連携協力室長)

(ホーチミン担当：たけうち わかお

日本国総領事館付属商工会立ホーチミン日本人学校)

(写真2, 10, 13, 14：宮本 和彦 総務部管理課)



本の森を歩く 第16回

100年前のベトナムへ

福林 靖博

ベトナム中部の町、ホイアン（筆者撮影）



ホイアン旧市街の来遠橋
(日本橋とも呼ばれる)

14年前、筆者はハノイからホーチミンまで鉄道やバスを乗り継ぎ、ベトナムを縦断しました。バイクの多さやアオザイの美しさ、南北での気候や風景、食事の違いなどが印象に残っています。

その後、ふたたび縁あって、ベトナム国会図書館への支援プロジェクトを担当するようになり、改めてベトナムに関する情報に目が向くようになりました。経済発展もあり、14年前と比較すると、私たちが（ベトナム戦争以外の）ベトナムに関する情報を目にする機会も増えたように思います。

では、日本人はいつからベトナムのことを本に記録するようになったのでしょうか？日本とベトナムとの交流は、奈良時代に伝えられた林邑楽^{リンユウガク}や17世紀前半にホイアンなどに展開された日本人町に代表されるように長い歴史を持ちます。しかし、ベトナムに関する出版物が出回るのは、多くの海外旅行記が出版されるようになった明治時代以降のことで

す。ベトナムがフランス統治下であり、ラオスやカンボジアとともに「仏領印度支那」と呼ばれていた時代です。

残念なことにベトナムに関する旅行記はそれほど多くありません。東南アジアへの植民事業に取り組んでいた岩本千綱がバンコクからハノイまで走破した『暹羅老撾安南三国探検実記』(1897)は有名ですが、ベトナムに関する記述はごく僅かです。また、陸軍軍人・川上操六が当地の軍制を視察した『印度支那視察大要』(1897)のような出張報告書も残っていますが、一般向けに刊行されたものではありません。

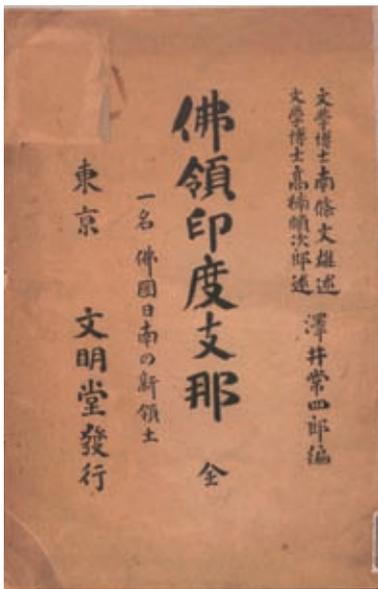


岩本千綱



川上操六

「本の森を歩く」では、国立国会図書館の巨大な書庫の中から、毎回ひとつのテーマに沿って蔵書をご紹介します。



『仏領印度支那』文明堂
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3441790>
 (モノクロ画像)



高楠順次郎 (中央)・南条文雄 (右)



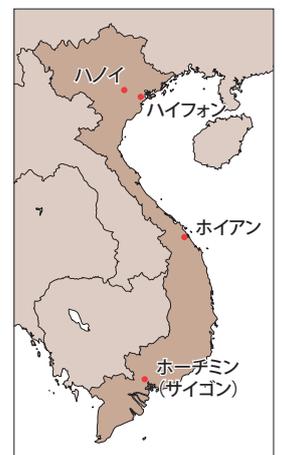
『一九〇二年仏領東京河内府東洋農工技術博覧会報告書』
 日本貿易協会
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/900925>

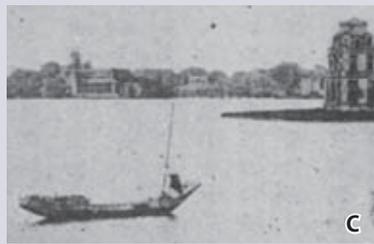
ある程度まとまった記録としては、南条文雄と高楠順次郎という二人の仏教学者による『**仏領印度支那**』(1903)があります。二人は、1902年11月、それぞれ帝国東洋学会代表者・東京帝国大学代表者として万国東洋学会に出席するため、ドイツ人研究者らとともにハイフォン経由でハノイを訪れました。この学会を主催したフランス極東学院は、1901年よりハノイに置かれ、ルイ・フィノー、ポール・ペリオといった俊英の集う東洋学の一大拠点でした。本書は、高楠が新聞・雑誌に連載した日記や南条の帰国後の講演といった旅の記録に、地誌や論文等を付け加えて一冊にしたものです。

南条たちは初めて訪れたハノイに好印象を持ったようで、「市街の広濶にして修葺の行届きたる、両側の歩道の広くして、悉く煉瓦を敷きたる、街区の悉く並樹を以て飾られたる宏大の珈琲店の設けより、河辺堤上の清潔、給水、排水の完全に至るまで一の間然すべきなし、称して東洋の**パ**リと云ひ、第二の花の都の未来を

有せりと云ふもの、豈唯市民の自費に止まらんや」(p.58)とその街並みを絶賛しています。そして、道行く人については、「初めて安南人(引用者注:ベトナム人)を見たときは日本人としか見えない」(p.112)と述べつつも、「蚊にも恐れない、日光にも恐れないらしい」(p.125)と彼我の違いを書き留めています。

ちなみに、二人は、ハノイで開催されていた万国博覧会も見学しています。『**一九〇二年仏領東京河内府東洋農工技術博覧会報告書**』(1904)によれば、この万国博覧会には、フランス本国やその植民地からの出品が大半を占めていたものの、日本からも、食品から日用品、機械まで多種多様な物産が出展されました。南条たちが万国博覧会を訪れたのは、始まって1週間ほど経ったころのことで、まだ設営も完了していなかったようですが、「出品者意外に多く、その会場の如きも常に欧人の顧客を以て充満せり」(p.60)と評しています。





ハノイ（河内）

a.「河内市街」（『図南遊記』177） b.「河内渡邊商店」（『図南遊記』177） c.「河内の文昌廟」（『図南遊記』178） d.「河内市街」（『南海一見』27） e.「東京河内の市立劇場」（『図南遊記』177）

その頃の日本には、東南アジアや南太平洋への経済的な進出を主眼とする「南進論」を説く人々がいました。南條たちは関心がなかったのかほとんど言及しませんでした。日本の経済的な進出に関心を持ったベトナム旅行記が出るようになります。「南進論」の首唱者の一人で、ジャーナリストとしても活躍した竹越与三郎（当時は衆議院議員）は1909年、香港、台湾、ジャワ島、シンガポール、ベトナム等への視察に赴き、「南へ！南へ！」(p.1) という扇情的な見出しで始まる『南国記』（1910）を著しました。

竹越はシンガポールから船でまずサイゴン（現ホーチミン市）に入ります。「風趣極めて鏡」（p.205）と形容したサイゴンでは、広く整備された道路に面したレストランと、その軒先に連なるカフェの賑わいが印象的だったようで、「巴里のそれよりも盛」（p.205）と述べています。

その後、ハイフォンを経てハノイに向かいます。この時期、ベトナムを南北に結ぶ鉄道

は工事半ばで貫通していなかったため、海路での移動でした。ハイフォンはベトナム北部の海上拠点としてフランスが港湾整備を行ってきた要衝で、「此地一方には印度支那より支那雲内省^(ママ)に入る鉄道の発起点にして、一方には日本、支那と東京州^{トクシン}との貿易の要関なるを以て、其将来の發達は計るべからざるものあり」（p.222）として、翌年に開通を控えたハイフォンから中国の雲南に至る路線に特に注意を払っています。ハノイについては、南條たちと同様にヨーロッパ風の街並みに目を奪われていますが、同時に「其静平にして人の來往少なく、車馬の音響なく、西貢より此地^(サイゴン)に入りては恰も紐育^(ニューヨーク)よりワシントンに入るが如くなるに感ず」（p.234）と、先に触れた活気に溢れたサイゴンの印象との対比を記しています。

『南国記』に続くのが、『台湾新聞』記者の梶原保人の『図南遊記』と、歴史学者の原勝郎の『南海一見』です。

まずは、『図南遊記』（1913）から見ていき



竹越与三郎



サイゴン（西貢・現ホーチミン市）
 f.「西貢カテドラル祈禱帰り」（『南海一見』46）
 g.「西貢附近チョロン市」（『南国記』131） h.「西貢市街タマリンの並木」（『南海一見』36）

『南国記』二酉社
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/993951>
 『図南遊記』梶原保人
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/950707>
 『南海一見』東亜堂書房
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/952110>
 ※各資料タイトルの後の数字は国立国会図書館デジタルコレクション上のコマ数に対応。

ましよう。梶原は当時住んでいた台湾から、香港・ジャワ島・マレー半島、そしてインドシナ半島を歴訪する五ヶ月に渡る視察旅行に出かけました。1912年から1913年にかけてのことです。そして、「日本国民の南方思想を益々鼓舞」（p.1）するために本書を著しました。

梶原は、竹越と同様にシンガポールから船でまずサイゴンに入りますが、ここで、「赫灼たる陽光が帽子を透して、頭を焼く様な、目映い様な、横から頬を照り付ける様な、一種異様な、堪へ難い未だ曾て経験した事の無い、暑熱」（p.286）に遭い、熱射病で倒れてしまいます。それまで愛用してきた麦藁帽子に代えて、ヘルメットをかぶった梶原は、その翌日にはサイゴンを発ち、ホイアン経由でハイフォン、そしてハノイへと向かいました。

幾分暑さも和らくハノイでは、現地在住の日本人の案内の下、前出のフランス極東学院を見学したり、商業会議所長や博文館（博物館）長を訪問したほか、日本人の経営する料亭で痛飲したりと、充実した滞在だったよう

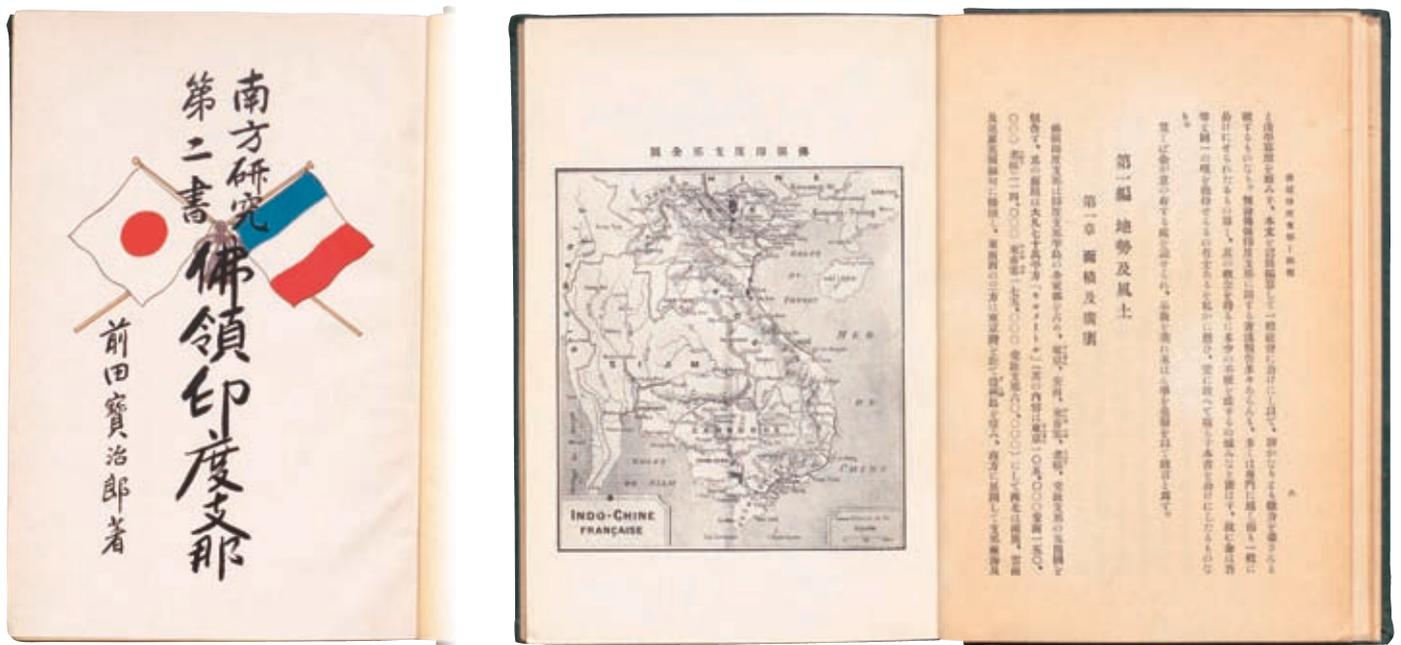
です。なお、当時ハノイには90人ほどの日本人が住んでいたと、梶原は伝えています。

一方の『南海一見』（1914）は、原が1913年から翌年にかけて行った視察をもとに、大阪朝日新聞に掲載した原稿をまとめて出版したのですが、彼が南洋に赴いた理由は本書の記述から窺うことはできません。主な目的はジャワ島やフィリピンの訪問でしたが、せっかくの機会ということで、ベトナムにも立ち寄ることにしたようです。

原は、まず香港経由でハイフォン、そしてハノイに入り、4日ほど滞在しました。文中、滞在中世話になった日本人が何人か登場しますが、『図南遊記』に登場する面々と同じであるのは、時期を考えれば当然でしょう。その後、原は梶原のルートを逆にたどるように、ホイアンを経てサイゴンへ向かいます。サイゴンで年越しすることになった原は、現地の日本人宅で連日屠蘇と雑煮の饗応を受けたものの、「浴衣掛けて餅や数の子を食べて見たが、何となく落ちつきがなく、熱帯に暦日なしと云



梶原保人（右）



『仏領印度支那』南方研究会
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1878024>

ひ度い』(p.31)と感想を述べています。もともと、ベトナムでは旧正月(テト)を盛大に祝うので、その頃に訪れていれば、原もまた違った感想を書いていたような気がします。

竹越や梶原がこの時代の「南進論」と歩調を合わせるようにベトナムへの経済的進出を熱っぽく説いているのに対し、原が冷静に現地を観察しているのは、後に京都帝国大学で教鞭を執ることになる学者の原と二人の持つバックグラウンドの違いによるものかもしれません。

最後に紹介するのは、少し時代が下った1924年に前田宝治郎が著した『仏領印度支那』(1924)です。著者は三井物産の社員として長く香港に駐在してアジア各国に出張した経歴を持ち、この他にも香港、スリランカ、フィリピンに関する書物を自费出版しています。本書執筆時には東京に居を構えていましたが、折よく現地出張する機会があってその際の見聞も盛り込めたと書いていることから、ほぼ刊行時の情報が反映されていると考えられます。

今回紹介した本は、いずれも「国立国会図書館デジタルコレクション」(<http://dl.ndl.go.jp/>)で全文閲覧することができます。

彼の地の「最近の实情と、其の経済的真価を瞭らかに」(序文)するために書いたという本書は、主観的な印象などにはほとんど言及せず、気候や地形、住民の風俗や習慣、主要都市の概況といった基本的な情報から、税制、金融、交通、通信、軍事・行政制度、政治事情まで広く紹介しており、情報の豊富さという点では、これ以前のみならず、同時代に刊行された類書の中では抜きん出ています。自费出版された本書がどれ程の人に読まれたかまでは分かりませんが、その史的な価値は高いと言って良いでしょう。

これらの本が書かれた時代からおおよそ100年を経た現在、年間67万人以上もの日本人がベトナムを訪れています(2015年。日本政府観光局調べ)。私たちにとって馴染みの深い国の一つとなったベトナムを、100年前の本を片手に旅するのも一興ではないでしょうか。

(ふくばやし やすひろ)

調査及び立法考査局調査企画課連携協力室)

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

シーボルトが紹介したかった日本

欧米における日本関連コレクションを使った
日本研究・日本展示を進めるために

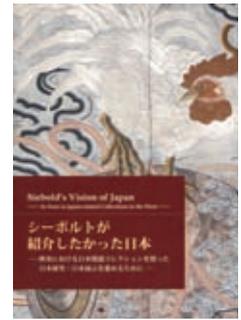
「日本関連在外資料の調査研究」プロジェクトカテゴリ-A「シーボルト父子関係資料をはじめとする前近代（19世紀）に日本で収集された資料についての基本的調査研究」・国立歴史民俗博物館 編、人間文化研究機構 刊
2015.3 384p 30cm <請求記号 GB63-L52>

1867年のパリ万博を経て日本からの輸出品が富裕層に消費されるようになった1870年代より前、ヨーロッパにおいて日本の文物がどのように受容されてきたのか、詳らかにした研究成果はいまだ少ない。

人間文化研究機構が、千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館を中心に2010年から2015年にかけて進めた「シーボルト父子関係資料をはじめとする前近代（19世紀）に日本で収集された資料についての基本的調査研究」は、そのような領域に貢献するものだ。文化・文政期にオランダ商館員として初来日（1823-1829）し、開国後の1859年に長男を伴いオランダ貿易会社顧問として再来日、1861年以降は幕府の外交顧問として滞在し1862年に帰欧したドイツ人医師フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト（1796-1866）が、二回にわたる日本滞在中に各地で収集した品々を中心に、コレクションの形成とヨーロッパ各地への分散の過程など基礎的事実の調査を行い、データベースを構築した。

本書はその中間的総括として2014年2月にドイツのボーフム・ルール大学で開催されたシンポジウムの報告書である。シンポジウムでの報告のうち、17本を収める。最も興味深いのは、ブルーノ・J・リヒツフェルト氏からの報告であろう。旅行家・自然科学者として知られ、1862年にミュンヘンの民

族誌コレクションの初代管理責任者に任命されたモーリッツ・ヴァーグナーが、シーボルトの故郷ビュルツブルグに一時保管されていた日本コレクションを鑑定し、ミュンヘンに新設される民族誌博物館



（現・ミュンヘン五大陸博物館）のコレクションとして購入するようバイエルン政府に働きかけた経緯が報告されている。世界を旅することなくあらゆる文化の標本を一覧できる博物館を構想したヴァーグナーは、日本文化の態様について、より幅広く、正確なイメージを与えてくれるものとしてシーボルトコレクションに価値を見出したのだ。

留意すべきは、本書は前述した調査研究プロジェクトの「中間」報告であるということだ。プロジェクト終了の翌年、シーボルト没後150年にあたる2016年に、国立歴史民俗博物館では、「よみがえれ！シーボルトの日本博物館」と題する企画展が開催された。本書に収められた各報告の完結編として、是非この展示会の図録<請求記号GB63-L71>もご覧いただきたい。そこでは、博物館学の理論家としてのシーボルト像が描かれるほか、幕末日本のモノづくりの展開を解明するうえで手がかりとなるミュンヘン五大陸博物館収蔵品が存分に紹介されている。

近代的な博物館展示や新しい学問領域としての民族学が胎動しつつあった19世紀ヨーロッパにあって、それら新しい動きの前進の一翼を担った日本コレクション。その背景の拡がりに想像力をはばたかせてみよう。

（電子情報部システム基盤課 おくだともこ 奥田 倫子）

お知らせ

■ 平成29年度 国立国会図書館 職員採用試験

平成29年度の職員採用試験を次のとおり実施します。

○職務内容

●総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）：調査業務・司書業務・一般事務等の館務

●総合職試験：政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う職員の採用試験

●一般職試験（大卒程度試験）：的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う職員の採用試験

●施設設備専門職員採用試験（大卒程度試験）：施設設備（情報システム・ネットワーク等の設備を含む。）の維持及び管理等に関する業務、設備新営・改修工事に関する設計・監理業務、設備に関する技術の調査及び研究並びに当該専門的知識を必要とする業務

○勤務地

東京都（東京本館・国際子ども図書館）・京都府（関西館）※転勤があります。

○試験の概要（詳細は試験案内またはホームページで必ずご確認ください。）

種類	総合職試験	一般職試験 （大卒程度試験）	施設設備専門職員採用試験 （大卒程度試験）
受験資格の概要※	昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれ（平成9年4月2日以降生まれでも、大学卒業または卒業見込みであれば可）	昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれ（平成9年4月2日以降生まれでも、大学・短大・高専卒業または卒業見込みであれば可）	昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれ（平成9年4月2日以降生まれでも、大学・短大・高専卒業または卒業見込みであれば可）
受付期間	平成29年4月1日（土）～4月20日（木）（消印有効）		
第1次試験	平成29年5月20日（土）		
会場	第1次試験は東京及び京都で行います。2次試験以降は東京のみです。		

※日本の国籍をお持ちでない方、国会職員法第2条の規定により国会職員となることのできない方は受験できません。

※申し込むことができる試験の種類は、1つのみです。（総合職試験には一般職試験（大卒程度試験）と併願できる総合職特例制度があります。）

○試験案内及び受験申込書の入手方法

東京本館、関西館及び国際子ども図書館で配布します。

郵便で請求される際は、封筒の表に「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）請求」、「施設設備専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」のいずれかを朱書きし、返信用封筒（角型2号）を同封してください。返信用封筒にはあて先を明



お知らせ

記し、切手（140円）を貼ってください。

※総合職試験と一般職試験（大卒程度試験）は共通の書式です。

※総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）と施設設備専門職員採用試験（大卒程度試験）の試験案内及び受験申込書を同時に請求される場合は、封筒の表に「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）・施設設備専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」と朱書してください。

○問合せ・資料請求先

国立国会図書館 総務部 人事課 任用係

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1 電話 03(3506)3315(直通)

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/employ/index.html>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 採用情報

お知らせ

■ 本の万華鏡（第24回） 「ことのこと一箏と箏曲一」



3月21日から、ミニ電子展示「本の万華鏡」第24回「ことのこと一箏と箏曲一」の提供を開始しました。

日本の伝統楽器の一つである箏は、一般的に13本の糸を有する弦楽器であり、^{ことし}琴柱を用いて音を合わせ、手に爪をはめて演奏します。同じ「こと」と呼ばれる琴とは別の楽器です。

奈良時代に中国から伝来した箏は、はじめは雅楽の構成楽器として合奏に使用されていましたが、徐々に箏伴奏の歌曲が作られ、ついには「箏曲」という独自のジャンルを作り上げます。

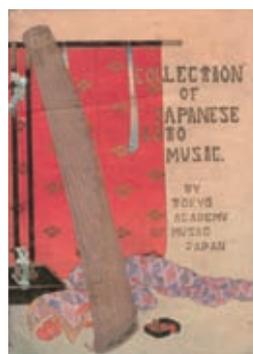
第1章では、代表的な箏曲を紹介します。ここで紹介する「春の海」などの曲は、当館が提供するデジタル化音源のデータベース「歴史的音源」で聴くこともできます。第2章では、文学作品や絵図に描かれた箏を取り上げ、箏の歩んできた歴史を概観します。第3章では、^{やつはしけんぎょう}八橋検校や宮城道雄など、箏曲の発展に尽力した音楽家に焦点を当てます。

古くから日本の音楽を支え、人々に愛されてきた箏の世界をご覧ください。

○ URL <http://www.ndl.go.jp/kaleido/entry/24/>



水野年方が描いた箏を奏でる女性の錦絵
(年方[画]『三十六佳撰』1893)



文部省音楽取調掛によって発行された最初の五線譜箏曲楽譜集
(文部省音楽取調掛編『箏曲集』1888)



「春の海」等、数々の名曲を作った宮城道雄
(宮城道雄『夢乃姿』那珂書店、1941)



お知らせ

■ 東京本館 「利用ガイダンス」

東京本館では、初めて国立国会図書館を利用する方向けに、基本的な使い方を紹介する「利用ガイダンス」を開催しています。参加は無料です。
どうぞお気軽にご参加ください。

- 開催内容 国立国会図書館の概要（5分）
利用者端末の概要と、資料の閲覧・複写方法（25分）
東京本館の館内ガイド（10分）
新館書庫見学（30分、希望者のみ）
- 開催日時 毎月第2、第4木曜日 14:00～
- 参加方法 開催当日に、本館・新館の各インフォメーションでお申し込みください。
- 定員 各回5名程度（先着順）
- お問い合わせ先
国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 総合案内係
電話 03（3581）2331（代表）

※開催日が休館日にあたる場合は、他の日に開催することがあります。
最新の日程はホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>東京本館
>東京本館のイベント・展示会情報>東京本館の利用ガイダンス

URL http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/events/tokyo_guidance.html

お知らせ

■ 国際子ども図書館展示会 「絵本で知る世界の国々 —IFLAからのおくりもの」

国際子ども図書館では、4月11日（火）から5月31日（水）まで、展示会「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」を開催します。

IFLA（国際図書館連盟）の児童・ヤングアダルト図書館分科会では、2010年から、日本からの提案で世界の子供たちが絵本を通じて国際理解を促進することを目的とするプロジェクト「絵本で世界を知ろうプロジェクト」に取り組んできました。これは、各国の図書館員が選んだその国の代表的な絵本10冊ずつを集めてセットを作り、世界各地で展示会を開催するものです。

このセットは2組作られ、1組は国際子ども図書館に、もう1組はフランス国立図書館にIFLAから寄贈されました。国際子ども図書館では「絵本を直接手に取って読める」展示会セットとして、平成25年度以降これまでに、国内12機関、海外3機関に貸し出しました。

本展示会では、世界中の国々（43の国や地域）の代表的な絵本365冊を、直接手に取ってご覧いただくことができます。

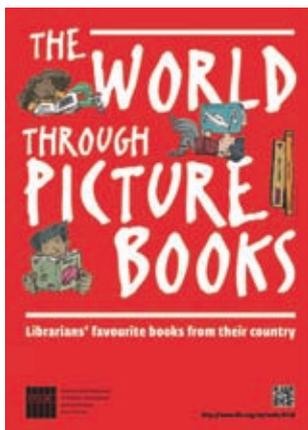
入場は無料です。ご来場をお待ちしております。

- 開催期間 4月11日（火）～5月31日（水）
※月曜日、国民の祝日・休日（こどもの日を除く）、
資料整理休館日（第3水曜日）を除く。
- 開催時間 9：30～17：00
- 会場 国際子ども図書館 レンガ棟3階 本のミュージアム

○問合せ先

国立国会図書館国際子ども図書館 資料情報課 展示係

電話 03（3827）2053（代表）



お知らせ

■ 調査報告書『ダイバーシティ（多様性）社会の構築』、『冷戦後の科学技術政策の変容』及び『宇宙政策の動向』を刊行しました



調査及び立法考査局が平成28年度に行った調査プロジェクトの成果として、総合調査報告書『ダイバーシティ（多様性）社会の構築』、科学技術に関する調査プロジェクト報告書『冷戦後の科学技術政策の変容』及び『宇宙政策の動向』を刊行しました。

『ダイバーシティ（多様性）社会の構築』において取り上げる、「ダイバーシティ（多様性）社会」とは、性別、国籍、年齢、障害の有無、性的指向等の属性の違いを超え、多様な立場や価値観を認め合って、各々が生き生きと働き、活躍し、生活する社会です。ダイバーシティ（多様性）社会の構築に向けた国内外の法制度や取組を整理し、政治参加、企業経営、公共交通の利用、農業経営等の具体的な局面における動向や課題について考察しました。計11編の調査報告を収録しています。

『冷戦後の科学技術政策の変容』は、東西冷戦後の科学技術政策の変遷について、安全保障の観点も含め、デュアルユース（軍民両用性）、イノベーション政策などに着目した論稿を取りまとめたものです。『宇宙政策の動向』では、我が国を含む世界各国の宇宙政策、宇宙技術の開発・利用、関連産業をめぐる経緯と現状のほか、国際宇宙法、安全保障などのトピックを取り上げています。

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した刊行物は、ホームページで全文をご覧になれます。ぜひ、ご活用ください。

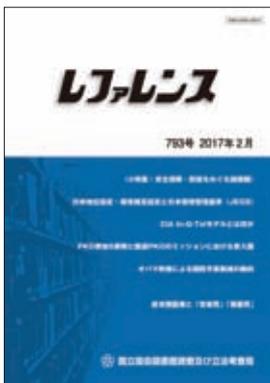
○国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>国会関連情報>『調査資料』>2017年刊行分

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2017/index.html>

お知らせ

■ 新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 793号 A4 115頁 月刊 1,000円(税別) 発売 日本図書館協会
＜小特集：安全保障・防衛をめぐる諸課題＞

日米地位協定・環境補足協定と日本環境管理基準（JEGS）

CIA In-Q-Tel モデルとは何か—IT時代の両用技術開発とイノベーション政策—

PKO参加5原則と国連PKOのミッションにおける受入国

オバマ政権による国防予算削減の動向—強制削減の発動と国防戦略・兵力計画
の修正—

終末期医療と「安楽死」「尊厳死」—法制化の現状—

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

C O N T E N T S

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Bikan gahō — a pictorial magazine featuring *geisha*, launched by Kunikida Doppo
- 04 The National Diet Library Midterm Vision:
 Universal Access 2020
- 08 In support of the National Assembly Library, Office of the
 National Assembly of Vietnam
- 12 International cooperation by the Research and Legislative Reference Bureau
- 14 Travel writing on world libraries: Vietnam
- 20 Strolling in the forest of books (16): Vietnam 100 years ago
- 13 <Tidbits of information on NDL>
 A fruitful two weeks
- 25 <Books not commercially available>
 ○ *Shīboruto ga shōkaishitakatta nihon*
- 26 <Announcements>
 ○ Announcement of the employment examinations
 for FY 2017
 ○ Kaleidoscope of Books (24) “Harping about the
 harp: the Japanese *koto* and *koto* music”
 ○ Tour: How to use the Tokyo Main Library
 ○ Exhibition at the International Library of
 Children’s Literature “World Through Picture
 Books - Librarians’ favorite books from their
 country”
 ○ Publication of research reports: “Building a
 Society of Diversity,” “Changes of science and
 technology policies in the post-Cold War era” and
 “International trends in space policies”
 ○ Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 29 年 4 月号 (No.672)

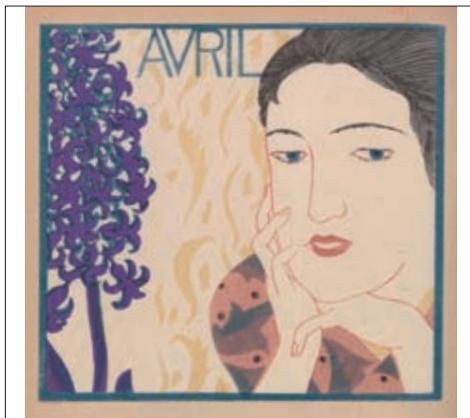
平成 29 年 4 月 1 日 発行

発行所 国立国会図書館
 編集者 秋 山 勉
 責任者

印刷所 株式会社 丸井工文社

〒 100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
 電 話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
 本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
 本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「ヒヤシンス」 恩地孝四郎 画
『婦人グラフ』第4巻 第4号
昭和2（1927）年4月 国際情報社
<請求記号 雑51-38>

国立国会図書館月報

平成29年4月1日発行（毎月1回1日発行）
（4月号通巻672号）